

初年度事業計画書

成立の日から令和8年9月30日まで

NPO法人ドッグサポートなゆたの家

I 事業の実施方針

設立初年度は、法人の運営基盤を整え、継続的に活動を行うための体制づくりを最優先とする。行き場を失った犬の受け入れと譲渡を少数から着実にを行い、犬の飼養管理（医療支援、心身の回復支援、しつけ）、新しい飼い主との適正なマッチング、譲渡後のサポートなど、実務面での運営方法を確立する。

また、地域の動物病院やボランティア、行政・他団体との連携を進め、協力関係を築くことで、地域全体で犬の命を守る仕組みづくりを目指す。

さらに、動物福祉や適正飼養に関する啓発活動を通して、法人の存在を広く知ってもらうとともに、飼い主のモラル向上や保護犬への理解促進を図る。これらの活動を通じて、将来的な保護頭数の拡大や譲渡体制の充実につなげることを目的とする。

II 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

(1) 犬の保護及び飼養管理（医療支援、心身の回復支援、しつけ）に関する事業

【内 容】 繁殖引退犬、飼育放棄犬等の保護。

健康診断、ワクチン接種、避妊去勢手術などの医療ケア。

家庭生活に慣れるためのトレーニング、社会化サポート。

【実施場所】 本法人の事務所内（大阪府東大阪市西堤1丁目9番2号）

【実施日時】 通年

【事業の対象者】 地域住民及び犬の保護に関心を持つ一般市民

【収 入】 100 千円

繁殖引退犬受け入れ費用 20 千円×5 頭

飼育放棄犬受け入れ費用 0 円×5 頭

【支 出】 684 千円

・飼養管理費 614 千円

健康診断費 2 千円×10 頭＝20 千円

ワクチン費 6 千円×5 頭＝30 千円

狂犬病予防接種費 4 千円×10 頭＝40 千円

避妊去勢手術費 30 千円×6 頭＝180 千円

フィラリア予防薬費 1 千円×10 頭×6 か月＝60 千円

その他医療費 10 千円×7 か月＝70 千円

マイクロチップ名義変更費 0.4 千円×10 頭＝4 千円

フード費 2 千円×10 頭×7 か月＝140 千円

消耗品費 1 千円×10 頭×7 か月＝70 千円

・旅費交通費 5 千円×7 か月＝35 千円

・通信費 5 千円×7 か月＝35 千円

(2) 保護した犬の譲渡に関する事業

- 【内 容】 SNS やホームページでの情報発信。
新しい飼い主の募集・面談・譲渡手続きを行う。
譲渡後のサポート。
- 【実施場所】 大阪府東大阪市・近隣地域
- 【実施日時】 通年
- 【事業の対象者】 地域住民及び犬の保護に関心を持つ一般市民
- 【収 入】 350 千円
・譲渡諸費用 50 千円×7 頭＝350 千円
- 【支 出】 72 千円
・旅費交通費 5 千円×7 か月＝35 千円
・通信費 5 千円×7 か月＝35 千円
・印刷費 2 千円

(3) 動物福祉及び適正飼養に関する啓発事業

- 【内 容】 動物愛護に関する講座、イベントの開催。
SNS やホームページでの情報発信による啓発活動。
- 【実施場所】 本法人の事務所内（大阪府東大阪市西堤 1 丁目 9 番 2 号）・オンライン
- 【実施日時】 講座・イベント開催 隔月 1 回
SNS・ホームページでの情報発信 通年
- 【事業の対象者】 地域住民及び犬などの動物の保護や共生に関心を持つ一般市民
- 【収 入】 30 千円
・講座・イベント参加費 1 千円×10 名×3 回
- 【支 出】 30 千円
・印刷費 20 千円
・消耗品費 10 千円

初年度は設立趣旨に賛同する支援者 10 名から各 70 千円程度の寄附を予定。

翌年度事業計画書

令和8年10月1日から令和9年9月30日まで

NPO法人ドッグサポートなゆたの家

I 事業の実施方針

翌年度は、初年度に整えた運営基盤をもとに、活動の拡充と安定化を図る。
行き場を失った犬の受け入れ及び飼養管理体制を強化し、譲渡件数の増加を目指すとともに、譲渡後のフォローアップを充実させることで、犬と新しい飼い主が安心して暮らせる環境を整える。

また、保護犬の譲渡活動及び講座・イベントの開催を通じて、本法人の活動に賛同いただけるサポーターを募集し、寄付金による財源基盤の強化及びボランティア活動による人材基盤の強化を図る。
あわせて、地域の動物病院やボランティア、行政・他団体などとの連携をさらに深め、地域全体で動物福祉を支える協働体制の構築を目指す。

さらに、広報活動や啓発事業を拡大し、動物の命を尊重する社会づくりの重要性を広く発信することで、地域住民の理解と支援を高める。
これらの取り組みにより、法人としての社会的信頼性を高め、持続的に活動を展開できる体制を確立することを目指す。

II 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

(1) 犬の保護及び飼養管理（医療支援、心身の回復支援、しつけ）に関する事業

【内 容】 繁殖引退犬、飼育放棄犬等の保護。

健康診断、ワクチン接種、避妊去勢手術などの医療ケア。

家庭生活に慣れるためのトレーニング、社会化サポート。

【実施場所】 本法人の事務所内（大阪府東大阪市西堤1丁目9番2号）

【実施日時】 通年

【事業の対象者】 地域住民及び犬の保護に関心を持つ一般市民

【収 入】 200 千円

繁殖引退犬受け入れ費用 20 千円×10 頭

飼育放棄犬受け入れ費用 0 円×10 頭

【支 出】 1,624 千円

・飼養管理費 1,468 千円

健康診断費 2 千円×20 頭=40 千円

ワクチン費 6 千円×10 頭=60 千円

狂犬病予防接種費 4 千円×10 頭=40 千円

避妊去勢手術費 30 千円×10 頭=300 千円

フィラリア予防薬費 1 千円×20 頭×9 か月=180 千円

その他医療費 10 千円×12 か月=120 千円

マイクロチップ名義変更費 0.4 千円×20 頭=8 千円

フード費 2 千円×20 頭×12 か月=480 千円

消耗品費 1 千円×20 頭×12 か月=240 千円

・旅費交通費 8 千円×12 か月=96 千円

・通信費 5 千円×12 か月＝60 千円

(2) 保護した犬の譲渡に関する事業

- 【内 容】 SNS やホームページでの情報発信。
新しい飼い主の募集・面談・譲渡手続きを行う。
譲渡後のサポート。
譲渡会の開催。
- 【実施場所】 大阪府東大阪市・近隣地域
- 【実施日時】 通年
譲渡会については随時開催
- 【事業の対象者】 地域住民及び犬の保護に関心を持つ一般市民
- 【収 入】 750 千円
・譲渡諸費用 50 千円×15 頭＝750 千円
- 【支 出】 160 千円
・旅費交通費 8 千円×12 か月＝96 千円
・通信費 5 千円×12 か月＝60 千円
・印刷費 4 千円

(3) 動物福祉及び適正飼養に関する啓発事業

- 【内 容】 動物愛護に関する講座、イベントの開催。
SNS やホームページでの情報発信による啓発活動。
- 【実施場所】 大阪府東大阪市・オンライン
- 【実施日時】 講座・イベント開催 月 1 回
SNS・ホームページでの情報発信 通年
- 【事業の対象者】 地域住民及び犬などの動物の保護や共生に関心を持つ一般市民
- 【収 入】 420 千円
・講座・イベント参加費 1 千円×20 名×12 回
・スポンサー協賛金（ペット関連事業者）60 千円×3 社
- 【支 出】 240 千円
・印刷費 80 千円
・消耗品費 40 千円
・会場費 120 千円

翌年度は、民間助成金、クラウドファンディング、活動へ賛同する事業者（地元企業・ペット関連事業者）による寄付金及びサポーターによる寄付金を予定。